

母子保健事業の効果的な展開に関する研究

分担研究者 田 中 義 人
(広島大学医学部保健学科教授)

研究要旨 広島県内に住む乳幼児をもつ母親2,700名を対象に、育児に関するアンケート調査を行った。

働いている母親が、育児に関して職場に望むこととして、子どもが病気の時や学校行事などで休みが気兼ねなく取れるように希望しているものや、企業における保育施設の整備を望む声が多かった。

育児に関して社会に望むこととして、広い公園や安全で静かな環境、保育施設の充実、職場での育児休業、育児手当などの充実、育児休業の保証、育児中の労働時間の短縮、出産後の再雇用制度の保証、相談窓口の充実、などであげられた。

育児に関する不安や悩みでは、育て方に関する悩み、仕事との両立の困難さ、生活のゆとりのなさ、などが目立っていた。

母親が育児そのものにストレスを感じている現状は、今回の調査結果でも、自分の感情でしかってしまう、イライラして子どもに八つ当たりしてしま、生活に余裕がない、自分の時間がない、夫が協力してくれない、自分ひとりだけで育てているような気がする、などの悩みや不満がみられることから窺える。

各機関の連携で、開かれた保育所、延長保育、病児保育、小児科医による育児相談の充実、保育所での検診業務、相談事業の拡充、さらには企業内保育施設の充実などが望まれる。

■ 研究目的

育児支援に対する母親の満足度および要求を、母親の利用する支援施設、育児ストレスの程度、育児意識、就労形態、要求する支援体制のアンケート調査および自由記述により調査し、母親の育児支援要求別分類とそれに合致する支援体制について検討し、その方法を確立させる。

■ 研究方法

広島県内に住む乳幼児をもつ母親2,700名を対象に、育児に関するアンケート調査を行ない、Microsoft Excel 98 日本語版(マイクロソフト社)およびThe Cross 2.0 日本語版(構造計画研究所)を用いて集計・分析した。自由記述の3項目(妊娠中の不安や悩み、育児に関する不安や悩み、育児に関して職場に望むこと)についてはKJ法を用い分析した。

■ 研究結果

(1) アンケートの回収率は54.2%(1,466通)であった。

(2) 母親の年齢分布は、20歳未満は0名(0%)、20歳以上25歳未満が75名(5%)、25歳以上30歳未満が368名(25%)、30歳以上35歳未満が641名(44%)、35歳以上40歳未満が299名(21%)、40歳以上が67名(5%)であった。

(3) 子どもの数は、1人が433名(30%)、2人が700名(47%)、3人が286名(20%)、4人以上が47名(3%)であった。

(4) 母親の就業状態は、働いている母親が707名(48%)、以前働いていたが現在は働いていない母親が385名(26%)、働いたことのない母親が374名(26%)であった。

(5) 母親の就業状態を、子どもの数で比較すると、働いている母親の割合は、子どもが1人の母親では

37.9%、2人では50.7%、3人では56.3%、4人以上では57.4%で、子どもの数とともに割合が増加していた。子どもが1人の母親では働いている母親の割合が有意に低かった ($p<0.01$)。母親の年齢で比較すると、働いている母親の割合は、20～25歳では14.7%、25～30歳では37.2%、30～35歳では50.5%、35～40歳では62.2%、40歳以上では61.2%であった。20～30歳の若い母親の働いている割合が有意に低かった ($p<0.01$)。また、以前働いていたが今は働いていない母親の割合は、20～25歳では45.3%、25～30歳では37.8%、30～35歳では25.3%、35～40歳では11.0%、40

表1：育児に関して職場に望むこと
(働いている母親707名：自由記述)

子どもが病気の時、休みが気兼ねなくとれる
 保育施設の整備 (せめて病児保育)
 子どもの学校行事などで休みが気兼ねなくとれる
 育児休暇が気兼ねなくとれる、期間の延長
 短時間勤務、フレックスタイム
 定時に退社できるように
 職場の理解と協力
 保育料の (一部) 負担
 特にな
 回答総数

歳以上では17.9%で、20歳～30歳の母親に有意に多かった ($p<0.01$)。

(6) 母親仲間の有無を母親の就業状態により比較すると、母親仲間がいない割合は、働いている母親では27.6%、以前働いていたが今は働いていない母親では16.8%、働いたことのない母親では16.6%で、働いている母親に有意に多かった ($p<0.01$)。子どもの保育場所により比較すると、母親仲間がいないと答えた割合は、自宅で保育している母親の20.2%、保育園にあずけている母親の27.7%、幼稚園に通わせている母親の7.9%で、幼稚園で保育している母親の割合が有意に少なかった ($p<0.01$)。

(7) 働いている母親707名に、育児に関して職場に望むことを自由記述してもらったところ、327名 (46.3%) に記述がみられた (残りは無記述であった)。記述内容を整理すると、子どもが病気の時や学校行事などで休みが気兼ねなく取れるように希望しているもの

が136名 (41.6%) にみられた。また、企業における保育施設の整備を望む声も72名 (22.2%) にみられた (表1)。

また、自分の子どもが病気になった場合に誰が世話をするかを複数回答してもらったところ、自分 (母親自身) や祖母などの女性が世話をするという回答が905例と88.6%を占めていた。夫 (父親) などの男性が世話をすると答えたのは106例 (10.4%) であった。病児保育の利用は7例 (0.6%) と少数であった (表2)。

自分 (母親自身) が病気になった場合に子どもの世話は誰がみるか、という設問に対しては、祖母がみってくれるという回答が455例 (46.8%)、夫 (父親) がみってくれるものが384例 (39.5%)、自分自身 (誰もかわりがいない) でみるという回答が89例 (9.1%) であった (表3)。

(8) 子育てに関して夫に相談した時の夫の態度に関する設問では、夫は話しを聞いてくれる、いつも一緒に考えてくれる、適切なアドバイスを与えてくれるなど、積極的にかかわってくれるという回答が2,019例で75%以上をしめ、時には不機嫌になる、無関心なことが多いという回答が354例で15%以下であった。

(9) 育児に関する不安や悩みの自由記述内容を検討すると、1,466名のうち629名 (43%) に記述がみられ、837名 (57%) は無回答であった。記述内容では、育て方に関する悩み、仕事との両立の困難さ、生活のゆとりのなさ、などが目立った。これに関してはKJ法によりさらに詳しく分析中である。

(10) 母親の生き甲斐に関する設問では、家庭の幸

表2：あなたのお子さんが病気になった場合
 お子さんの世話をするのはだれですか
 (働いている母親707名：自由記述、複数回答)

自分 (母親自身)	684
祖母 (どちら方か不明)	106
自分の母親 (母方の祖母)	79
夫の母親 (父方の祖母)	72
夫 (父親)	106
病児保育	7
みんなで	1
交替で	1
いません	1
わからない	1
回答総数	707

表3：あなた自身が病気になった場合
お子さんの面倒をみるのはだれですか
(働いている母親707名：自由記述、複数回答)

夫（父親）	384
祖母（どちら方か不明）	169
自分の母親（母方の祖母）	155
夫の母親（父方の祖母）	131
自分（母親自身）	89
保育園	15
自分（母親）の同胞	13
いない	12
近所の人	2
曾祖母	1
子ども同士	1
わからない	1
回答総数	707

せ、子どもの成長、子育てという回答が2,300例と80%以上を占め、自分の趣味や仕事が生き甲斐という回答が446例（15.8%）であった。

(11) 育児に関して社会に望むことは、広い公園や安全で静かな環境、保育施設の充実、職場での育児休業、育児手当などの充実、育児休業の保証、育児中の労働時間の短縮、出産後の再雇用制度の保証、相談窓口の充実、などであった。これに関してはKJ法によるさらに詳しく分析中である。

(12) 「妊娠中の不安や悩み」に関する自由記述は617通に記述があり、KJ法により分析中である。記述内容より653枚のカードを作成した。現在カテゴリー別に分類し、分析中である。最も多かったものは「流・早産の不安」であった（98件）。ついで「五体満足かどうか」「健康に生まれてくるかどうか」「母体の健康状態の不安」「上の子との接し方の不安」が多くあった。「仕事との両立」に関しては「仕事が続けられるか」「職場に迷惑がかかる」「人間関係のストレス」など、19件の記載があった。夫婦関係の悩みの記述は18件みられたが、夫の協力

が得られない悩みが多かった。「分娩時に上の子の面倒をみてくれる人がいない」という不安が20件にみられた。また、義母との関係にストレスを感じている記述が8件あった。かかっている産院への不満や不安が8件にみられた。さらに詳しく分析して来年度に報告する予定である。

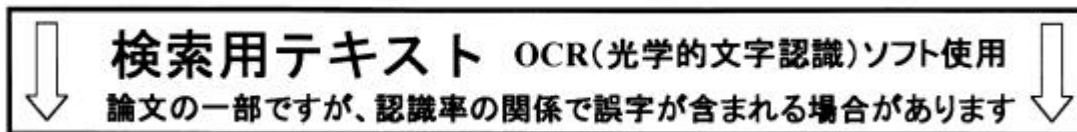
(13) 「育児に関して職場に望むこと」に関する自由記述は276通に記述があり、KJ法にもとづき記述内容より312枚のカードを作成した。現在、カテゴリー別に分類し、分析中である。

■ 考 察

乳児期に限れば、子どもに最も近い距離にあるのは母親である。この時期に育児に専念でき、子育てに喜びをみだせる環境にある母親は幸せである。しかし、現実には育児以外の様々なストレスが母親をとりまいている。育児以外の家事、家庭の問題、仕事の問題、夫婦関係、種々の人間関係のストレスが重なり、育児に専念できない状況にある。このため育児そのものにもストレスを感じるようになってしまう。今回の調査結果でも、自分の感情でしかってしまふ、イライラして子どもに八つ当たりしてしまう、生活に余裕がない、自分の時間がない、夫が協力してくれない、自分ひとりだけで育てているような気がする、などの悩みや不満がみられた。

子育てに無理は禁物である。すべての親が楽しく余裕をもって子育てができるような子育て支援体制が求められている。過半数が満足できる体制、あるいは平均値的な体制ではなく、すべての親のニーズに100%対応できる柔軟性のある支援体制が理想である。

各機関の連携で、開かれた保育所、延長保育、病児保育、小児科医による育児相談の充実、保健所での健診業務、相談事業の拡充、さらには企業内保育施設の充実などが望まれる。



研究要旨 広島県内に住む乳幼児をもつ母親 2,700 名を対象に、育児に関するアンケート調査を行った。

働いている母親が、育児に関して職場に望むこととして、子どもが病気の時や学校行事などで休みが気兼ねなく取れるように希望しているものや、企業における保育施設の整備を望む声が多かった。

育児に関して社会に望むこととして、広い公園や安全で静かな環境、保育施設の充実、職場での育児休業、育児手当などの充実、育児休業の保証、育児中の労働時間の短縮、出産後の再雇用制度の保証、相談窓口の充実、などであげられた。育児に関する不安や悩みでは、育て方に関する悩み、仕事との両立の困難さ、生活のゆとりのなさ、などが目立っていた。

母親が育児そのものにストレスを感じている現状は、今回の調査結果でも、自分の感情でしかってしまう、イライラして子どもに八つ当たりしてしまふ、生活に余裕がない、自分の時間がない、夫が協力してくれない、自分ひとりだけで育てているような気がする、などの悩みや不満がみられることから窺える。

各機関の連携で、開かれた保育所、延長保育、病児保育、小児科医による育児相談の充実、保育所での検診業務、相談事業の拡充、さらには企業内保育施設の充実などが望まれる。